事　務　連　絡
令和６年８月２９日

一般社団法人　福井県建築工業会長　様

福井県土木部土木管理課長

# 台風１０号に対する工事等の安全対策の徹底について

台風１０号につきましては、気象庁によると９月２日（月）頃、本県に最接近すると予想されており、台風の影響で離れた地域でも大雨の可能性があります。

建設工事の安全確保については従来から徹底をお願いしているところですが、特に以下の注意点について確実に実施・確認するとともに、最新の気象情報を注視し、厳重な警戒態勢で被害の拡大防止に努めるようお願いします。

記

１　台風時の工事中止等の検討
気象情報等により、相当の豪雨や強風等が予想される場合は、原則として、当日の工事を中止すること。

２　気象情報等の収集体制の強化と工事中止判断への活用
気象警報・注意報のみならず、雨量や風速等のリアルタイムの情報を、工事現場において速やかに確認できる体制を構築し、工事施工の可否に関する判断に活用すること。

３　工事現場の安全対策
現場閉所時を含めた工事現場の工作物、資材等が強風により転倒、飛散することのないよう対策を講じるとともに、現場周辺の安全巡視を行い、事故防止に努めること。
また、安全確保のための組織、連絡体制を明確にしておくこと。

４　現場作業員の退避行動の事前確認
豪雨や強風等が発生した際の現場作業員の退避行動（情報伝達体制、退避場所等を含む。）について、事前確認を徹底すること。

５　施工計画書の確認
公共工事等においては、施工計画書に記載された豪雨や強風等の際の安全管理対策内容を再確認し、適宜必要な措置を講じること。